

日本学術会議会員及び連携会員各位

平成 25 年 月
日本学術会議選考委員会

日本学術会議会員候補者及び連携会員候補者の推薦について

日本学術会議の運営に関する内規第 6 条に基づき、次のとおり、会員候補者及び連携会員候補者（平成 26 年 10 月 1 日発令、任期 6 年）の推薦を求めます。

また、会員及び連携会員は、会員候補者及び連携会員候補者のどちらの候補者も推薦することができます。

1 推薦の対象

会員及び連携会員としてふさわしい「優れた研究又は業績がある科学者」を推薦してください。

⇒今回の推薦・選考の全体像は、別紙 1（P 5）をご覧ください。

⇒推薦に当たっての留意点は、別紙 2（P 7）をご覧ください。

また、以下の制限条件がありますので、ご注意ください。

- ① 会員候補者は、6 年の任期を務められる者（発令時に 64 歳未満（昭和 25 年 10 月 2 日生まれ以降）の者）が望ましいが、原則として、少なくとも 1 期（3 年）以上在任できる者（発令時に 67 歳未満（昭和 22 年 10 月 2 日生まれ以降）の者）を対象とすること。
- ② 会員候補者及び連携会員候補者は、いずれも日本国籍を有する者であること。

なお、現会員及び現連携会員は、別紙 3（P 11）のとおり自動的に選考の対象となりますので、推薦の必要はありません。ただし、現特任連携会員は、推薦されない限り選考の対象になりません。

2 推薦の方法

幹事会が定める推薦書（別紙 4（P 13））により、5 及び 6 の方法にしたがって推薦を行ってください。

なお、以下の点にご留意ください。

- ① 推薦書は、「推薦者ご自身が記入していただく項目」と「候補者に依頼して記入していただく項目」（以下「候補者情報項目」という。）に分かれています。
- ② 推薦書は、会員候補者の推薦であっても、連携会員候補者の推薦であっても、共通です。
- ③ 会員候補者又は連携会員候補者のどちらの候補者として推薦するかについては、推薦書に所定の欄がありますので、区分してください。

なお、会員候補者として推薦された者は、同時に連携会員候補者として推薦された者とみなすこととなります。

3 推薦可能人数

1人の会員又は連携会員が推薦できる人数は、会員候補者及び連携会員候補者を合わせて5名までとし、このうち会員候補者は2名までとします。

この場合、幅広く多様な候補者の構成になるよう、女性研究者、若手研究者※、地方在住者、産業界・実務家の属性に配慮してください。

なお、候補者1名に対し複数の推薦があっても、選考過程において差異はありません。

※就任時に40歳未満の研究者

4 推薦書の入手

推薦書は、次の日本学術会議のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/senko/index.html>

5 推薦書の提出方法及び期間

推薦するすべての候補者の推薦書は、平成26年1月28日（火）までに作成してください。なお、推薦書は候補者ごとに作成し、各々異なるファイル名を付けてください（詳しくは、別紙4（P 15）をご覧ください）。

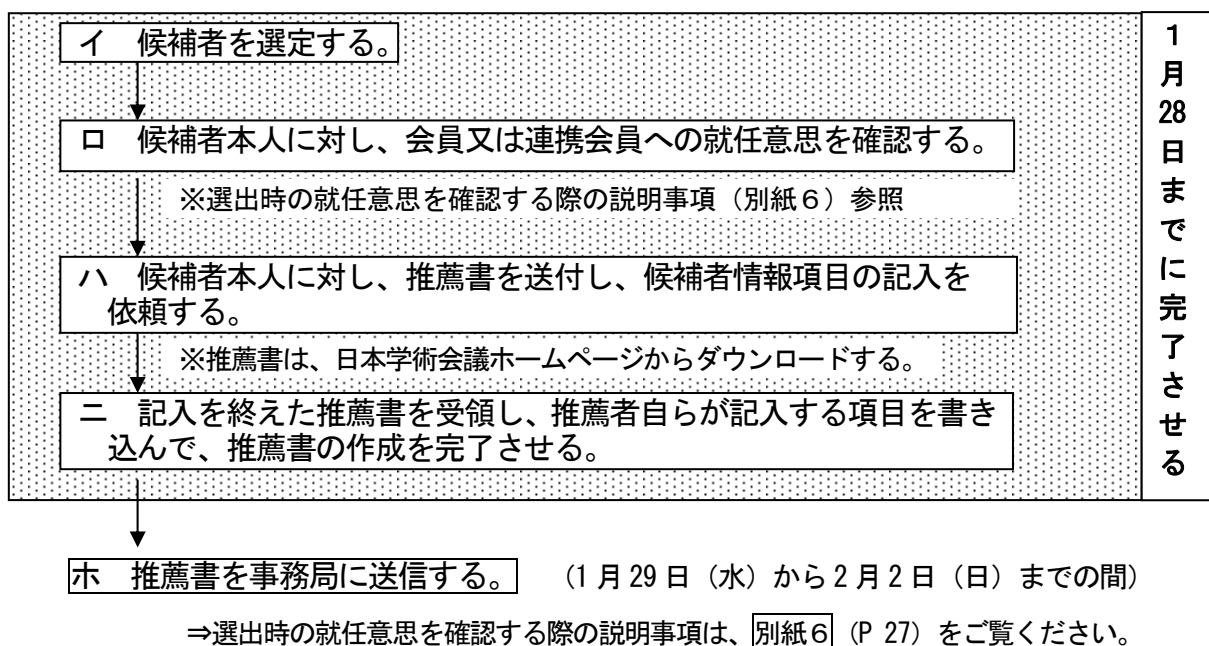
その上で、指定したメール通信サービスを利用して、1月29日（水）13時から2月2日（日）24時までに事務局に送信してください。期限を過ぎると利用できなくなりますので、ご注意ください。

なお、上記期間内に送信できなかった場合は、2月7日（金）までに事務局にご連絡ください。

また、パソコンをお持ちでない場合や指定の方法により難しい場合も、事務局にご連絡ください。

⇒推薦書の提出方法は、別紙5（P 17）をご覧ください。

6 推薦の流れ



7 推薦後の選考等の流れ

平成26年2月7日	(最終) 推薦締切
2月～4月	選考委員会分科会による選考
4月～6月	選考委員会による調整の後、会員候補者名簿及び連携会員候補者名簿を幹事会へ提出
6月～7月	幹事会による審議の後、会員候補者名簿の総会への付議決定及び連携会員候補者の決定
7月	臨時総会による会員候補者の承認
以降	人事上の諸手続
10月1日	発令(予定)

8 個人情報の保護について

提出される推薦書は、個人情報ですので、その取扱いには十分注意してください。

選考委員会としては、個人情報の管理について厳正に取り扱うこととし、候補者推薦に係る情報は、選考実務の遂行、任命手続及び役割検討の目的以外の用途に使用することはありません。

⇒候補者推薦に係る情報の取扱いは、**別紙7** (P 29) をご覧ください。

9 その他

今回の改選においても、日本学術会議会則第35条第4項の規定に基づき協力学術研究団体に対し会員又は連携会員の候補者に関する情報提供を、この推薦手続とは別に並行して求めています。

これは、選考委員会における審議の参考情報として用いるものであって、協力学術研究団体から直接推薦を求めるものではありませんので、ご注意ください。

⇒協力学術研究団体からの候補者情報の提供については、**別紙8** (P 31) をご覧ください。

担当：日本学術会議事務局企画課選考係
高橋、高宮

電話：03-3403-1081

ファクス：03-3403-1260

E-mail：as258@scj.go.jp

平成26年10月の改選における会員・連携会員候補者の推薦・選考について

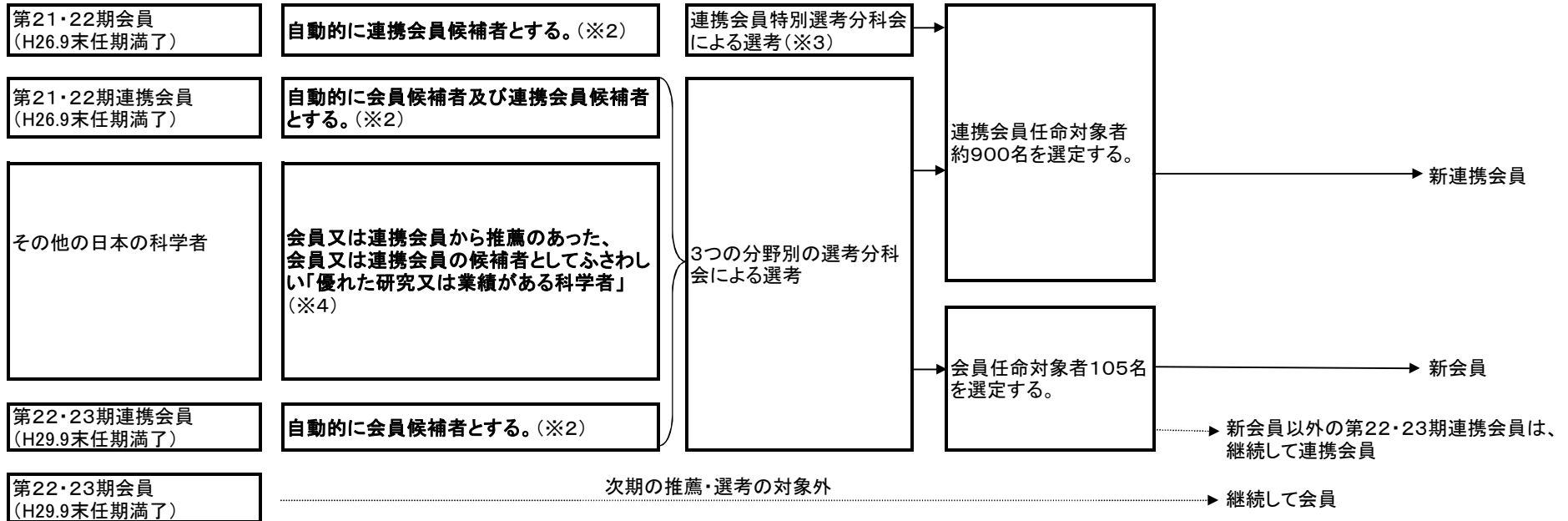
別紙1

選考の対象となる候補者

選考委員会での選考(※1)

任命対象者の選定

平成26年10月1日付け発令



- (※1) 協力学術研究団体から提供された情報は、審議の参考情報とする。
- (※2) 本人に、就任意思の確認と現在の本人情報を求める。ただし、年齢により選考対象とならない者を除く。
- (※3) 第21・22期の補欠会員のうち会員候補者資格を有する者は、第21・22期連携会員と同様の手続とする。(補欠会員のみ会員に再任できる。)
(平成25年7月現在、第21・22期に補欠会員に就任した者は10名。)
- (※4) 推薦書に、会員又は連携会員のどちらの候補者として推薦するかを記入する。
会員の候補者として推薦された者は、連携会員の候補者としても推薦された者とみなす。

会員候補者及び連携会員候補者の推薦に当たっての留意点

日本学術会議会員候補者及び連携会員候補者の推薦に当たっては、科学者コミュニティの代表として日本学術会議が持つ諸機能並びに会員及び連携会員の使命及び役割を踏まえ、科学者としての見識と判断に基づいて推薦を行ってください。

なお、新分野からの選出や多様な構成員（男女共同参画の推進、若手研究者、地域活性化の視点、産業分野からの選出）になるよう配慮してください。

1 基本的認識

会員及び連携会員は、日本学術会議憲章（平成20年4月8日発出日本学術会議声明）に定める義務と責任を自律的に遵守することが求められている。

<http://www.scj.go.jp/ja/scj/charter.pdf>

2 日本学術会議が持つ諸機能

ア 政府・社会に対する提言

政府や社会に対して、科学者としての専門的、複眼的、俯瞰的かつ信頼性のある勧告・提言等を行うこと。

イ 国際的な活動

地球規模の課題に対して、各国の科学者と連携して、科学的知見に基づく政策提言を戦略的に発出するなど、国際的な学術団体の活動へ積極的に参画貢献し、我が国を代表して科学者の国際協力体制を構築すること。

ウ 科学リテラシーの普及・啓発

日本学術会議会員及び連携会員自らが先頭に立って科学の魅力について語り、国民、特に青少年の科学力増進に寄与すること。

エ 科学者間ネットワークの構築

科学者間交流を推進し、科学者コミュニティ内の連携・協力体制を強化することにより緊密な科学者間ネットワークの構築を図ること。

3 会員及び連携会員の使命及び役割

ア 日本学術会議に期待される諸機能を果たす必要があること。

イ 学術の最新の動向に精通した科学者を中心に、学術に関する優れた研究・業績を有し、かつ日本学術会議の使命と役割を十分理解している必要があること。

ウ 自身の学問領域にかかわらず、総合的・俯瞰的視点に立脚し、かつ学術の将来動向等も含めた幅広い識見によって日本学術会議の委員会審議などの諸活動を積極的に行う必要があること。

4 会員及び連携会員の位置付け

別表のとおり。

会員と連携会員の位置付け

別紙2－別表

種別 (根拠規定)	役割等	選考・任命等	任 期	再任の制限	定年	会員・連 携会員候 補者の推 薦	備考 (位置付け)
会員 (法第7条)	日本学術会議(＝総会)を組織。(法第7条第1項) 部に所属。(法第11条第4項) 幹事会は会長・副会長・各部の役員で構成。(法第14条第2項) 会長は会員の互選。(法第8条第2項) 副会長は、会員のうちから、総会の同意を得て会長が指名。(法第8条第3項)	会員又は連携会員による推薦その他の情報に基づき、選考委員会が候補者名簿を作成。総会の承認を得て、会員の候補者を内閣総理大臣に推薦。(会則第8条第1項～第3項) 内閣総理大臣が任命。(法第7条第2項) 特別職の国家公務員(非常勤)	6年 (法第7条第3項) 補欠の会員は前任者の残任期間(法第7条第4項)	再任不可 (法第7条第5項、附則第6条第3項) 補欠の会員は1回に限り再任可(法第7条第5項ただし書)	70歳	会員候補者・連携会員候補者合わせて5人以内、そのうち会員候補者は2人以内(内規第6条第4項)	会員・連携会員合わせて約2200名の執行役員の位置づけとして日本学術会議の運営に携わる。したがって、総会や部を構成し、運営に関わる事項の審議・決定を行う。 (機能別委員会及び分野別委員会の委員長が会員に限られているのもその趣旨による。)
一般の連携会員 (注1) (法第15条、令第1条第1項、会則第7条第2項)	会員と連携して日本学術会議の職務の一部を行う。(法第15条第1項) 委員会及び分科会等を組織。(法第15条の2) 【機能別及び分野別委員会の委員長になることはできない。(細則別表第2及び内規第10条)】	会員又は連携会員による推薦その他の情報に基づき、選考委員会が候補者名簿を作成。幹事会が候補者を決定。(会則第8条第1項、第2項、第4項) 会長が任命。(法第15条第2項) 一般職の国家公務員(非常勤)	6年 (令第1条第1項) 6年未満の必要な期間を定めることも可(会則第7条第2項)	2回まで再任可 (任命時点で70歳以上は、当該任期限り) (会則第12条第1項)	－	会員候補者・連携会員候補者合わせて5人以内、そのうち会員候補者は2人以内(内規第6条第4項)	委員会及びその分科会等の委員として、また、国際活動において、会員と連携し一体となって活動を行う。
特任の連携会員 (注1) (法第15条、令第1条第1項、会則第7条第1項)	国際業務又は委員会(機能別委員会本体を除く。)の特定の専門的事項の審議に参画。 【国際学術団体の役員の任期中、課題別委員会の設置期間、又は常置の委員会(注2)及びその分科会等では特定の専門的事項の審議が行われている期間、必要な期間任命】(会則第7条第1項)	委員会の委員に委嘱すべき者を特任の連携会員候補者として、別に定めのある場合を除き、原則として各部が幹事会に推薦。幹事会が候補者を決定。(会則第8条第5項) 会長が任命。(法第15条第2項)	3年以下 (会則第7条第1項)	再任の制限なし (会則第12条第3項)	－	なし (会則第8条第1項)	会員及び一般の連携会員のみで担うことの困難な専門的事項の審議や国際活動に専門委員的に参画するため、必要な任期に限って任命される。

(注1)「一般の連携会員」、「特任の連携会員」等の名称は便宜上のもの。

(注2)「常置の委員会」とは、機能別委員会及び分野別委員会を指す。なお、この他に、課題別委員会等を総称して「臨時の委員会」と呼んでいる。

推薦・選考に当たっての現会員及び現連携会員の扱い

現会員及び現連携会員は、今回の推薦・選考に当たっては、次のとおり取り扱うこととしており、今回の推薦の対象からは外れております。

1. 第21・22期会員（平成26年9月末任期満了となる会員）

「定年又は任期満了により退任する会員の連携会員への就任について」（平成18年6月22日幹事会申合せ）により、自動的に、連携会員の候補者の選考の対象者となりますので、別途、就任意思の確認及び現在の本人情報（推薦書の記載項目のうち候補者情報に係る項目とする。以下同じ。）を求めることとなります。

※会員への再任は不可。

ただし、補欠の会員は1回に限り再任されることができるので、年齢により、次期の会員又は連携会員の候補者の選考対象となる。会員候補者は、6年の任期を務められる者（発令時に64歳未満（昭和25年10月2日生まれ以降）の者）が望ましいが、原則として、少なくとも1期（3年）以上在任できる者（発令時に67歳未満（昭和22年10月2日生まれ以降）の者）を対象とする。

2. 第22・23期会員（平成29年9月末任期満了となる会員）

会員としてそのまま平成29年9月末まで継続することとなります。

3. 第21・22期連携会員（平成26年9月末任期満了となる連携会員）

選考委員会での取扱いにより、自動的に、会員及び連携会員の候補者の選考の対象者となりますので、別途、就任意思の確認及び現在の本人情報を求めることとなります。

なお、会員及び連携会員に選出されなかった場合は、平成26年9月末をもって任期満了となります。

※会員候補者は、6年の任期を務められる者（発令時に64歳未満（昭和25年10月2日生まれ以降）の者）が望ましいが、原則として、少なくとも1期（3年）以上在任できる者（発令時に67歳未満（昭和22年10月2日生まれ以降）の者）を対象とする。

※連携会員への再任は2回まで可。

ただし、最初の任命時点で70歳以上であった者は今期限り。

4. 第22・23期連携会員（平成29年9月末任期満了となる連携会員）

選考委員会での取扱いにより、自動的に、会員候補者の選考の対象者となりますので、別途、就任意思の確認及び現在の本人情報を求めることとなります。

なお、会員に選出されなかった場合は、連携会員としてそのまま平成29年9月末まで継続することとなります。

※会員候補者は、6年の任期を務められる者（発令時に64歳未満（昭和25年10月2生まれ以降）の者）が望ましいが、原則として、少なくとも1期（3年）以上在任できる者（発令時に67歳未満（昭和22年10月2生まれ以降）の者）を対象とする。

1. 推薦者が記入する項目

 … 必須入力項目です

あなた(推薦者)の氏名

候補者が所属するのに適切と考える分野別委員会 ※ドロップダウンリストから選択してください。

 委員会が適切である

候補者の推薦区分 ※[会員][連携会員] から選択してください。

 に推薦する推薦理由 ※ 全角500文字以内で記入してください。この枠いっぱいではほぼ500文字です。 (参考) 現在、約 0 文字です。

2. 候補者が記入する項目

 … 必須入力項目です … どれかひとつは入力してください

< 姓 >

< 名 >

氏名: 性別: ※[男][女]から選択してください。ふりがな: ※全角ひらがな生年月日: 就任時 歳 (自動計算)

半角で、西暦4桁/月/日 形式で入力してください。

戸籍名: ふりがな: ※全角ひらがな

※通常使用している氏名と戸籍名が異なる場合のみ記入してください。 <姓><名>のどちらかが異なる場合でも、<姓><名>の両方を入力してください。

候補者の日本学術会議での現職／非現職区分

 である勤務先名: 勤務先での職名:

< 自宅 >

郵便番号: ※ハイフン区切り半角数字都道府県:

所在地 (市区町村以下):

建物等名: 電話番号: ※ハイフン区切り半角数字FAX番号: ※ハイフン区切り半角数字E-mail:

< 勤務先 > ※特定の勤務先がない場合は、自宅住所を記入してください。

郵便番号: ※ハイフン区切り半角数字都道府県:

所在地 (市区町村以下):

建物等名: 電話番号: ※ハイフン区切り半角数字内線番号: FAX番号: ※ハイフン区切り半角数字E-mail:

※自宅又は勤務先の「電話番号」「FAX番号」「E-mail」のうち、確実に連絡が取れるものを選んで入力してください。

優先する連絡先: に連絡する ※[自宅][勤務先]から選択してください。

< 主要な学歴および学位を3件以内で記入してください >

	年	月	学歴・学位の内容
学歴・学位 1 :			
学歴・学位 2 :			
学歴・学位 3 :			

↑ ↑
※西暦4桁（半角数字） ※1～12の半角数字

< 主要な職歴を現職から順に遡って7件以内で記入してください >

	年	月	職歴の内容
職歴 1 :			
職歴 2 :			
職歴 3 :			
職歴 4 :			
職歴 5 :			
職歴 6 :			
職歴 7 :			

↑ ↑
※西暦4桁（半角数字） ※1～12の半角数字

現職名・名簿記載職名 :

※ こちらに記入した内容が、名簿記載上の職名になります。

< 専門分野（「科学研究費助成事業（科研費）」の細目名の中から相当する細目番号）を3件以内で入力してください >
（細目番号は「科研費細目表」シート参照）

※科研費を受け取っていない場合でも、該当すると思われる専門分野を入力してください。

	＜細目番号＞	＜細目名＞	
専門分野(科研費細目名) 1 :			※ #N/A と表示された場合は＜細目番号＞が誤りです。
専門分野(科研費細目名) 2 :			※ #N/A と表示された場合は＜細目番号＞が誤りです。
専門分野(科研費細目名) 3 :			※ #N/A と表示された場合は＜細目番号＞が誤りです。

< 主要な研究内容を3件以内で記入してください >

研究内容 1 :	
研究内容 2 :	
研究内容 3 :	

< 所属している国内の学会の名前を3件以内で記入してください >

国内所属学会名 1 :	
国内所属学会名 2 :	
国内所属学会名 3 :	

< 所属している海外の学会の名前を3件以内で記入してください >

国際所属学会名 1 :	
国際所属学会名 2 :	
国際所属学会名 3 :	

< 主要な学術論文、著書、特許等の学術的業績を5件以内で記入してください >

業績1: ※[学術論文][著書][産業財産権]から選択してください。

▼ 項目名は上記の選択に応じて変化します。

著者名又は発明者名:

標題、書名又は

産業財産権の名称:

雑誌名、出版社又は

会議名、開催場所等:

発行年、開催年又は取得年:

※西暦4桁（半角数字）

業績2: ※[学術論文][著書][産業財産権]から選択してください。

▼ 項目名は上記の選択に応じて変化します。

著者名又は発明者名:

標題、書名又は

産業財産権の名称:

雑誌名、出版社又は

会議名、開催場所等:

発行年、開催年又は取得年:

※西暦4桁（半角数字）

業績3: ※[学術論文][著書][産業財産権]から選択してください。

▼ 項目名は上記の選択に応じて変化します。

著者名又は発明者名:

標題、書名又は

産業財産権の名称:

雑誌名、出版社又は

会議名、開催場所等:

発行年、開催年又は取得年:

※西暦4桁（半角数字）

業績4: ※[学術論文][著書][産業財産権]から選択してください。

▼ 項目名は上記の選択に応じて変化します。

著者名又は発明者名:

標題、書名又は

産業財産権の名称:

雑誌名、出版社又は

会議名、開催場所等:

発行年、開催年又は取得年:

※西暦4桁（半角数字）

業績5: ※[学術論文][著書][産業財産権]から選択してください。

▼ 項目名は上記の選択に応じて変化します。

著者名又は発明者名:

標題、書名又は

産業財産権の名称:

雑誌名、出版社又は

会議名、開催場所等:

発行年、開催年又は取得年:

※西暦4桁（半角数字）

< 主要な受賞歴を3件以内で記入してください >

受賞歴1:

受賞年

授賞機関

受賞歴2:

受賞歴3:

※西暦4桁（半角数字）

★候補者は、入力漏れなどがないか内容をご確認の上、このファイルを保存して、推薦者に返送してください。

★推薦者は、候補者から返送されたファイルをご確認の上、日本学術会議事務局企画課選考係まで送付してください。

注1) ファイル名は、推薦者がわかるように推薦者の「氏名」を表示してください。 【例】23senkou（日学太郎）

注2) 複数のファイルを同時に送付される場合は、異なるファイル名にしてください。 【例】23senkou（日学太郎）1

【例】23senkou（日学太郎）2

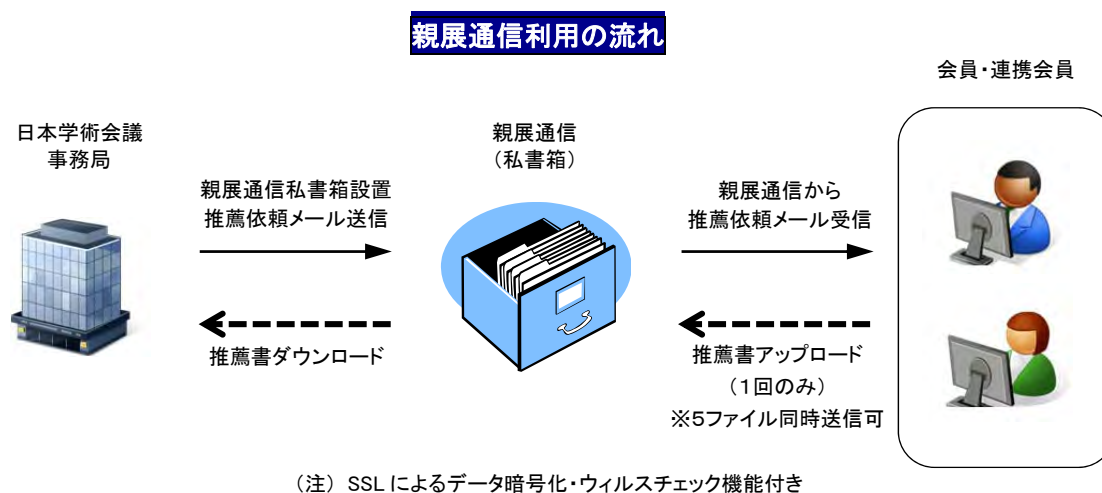
第 23 期会員・連携会員候補者の推薦書の提出方法

平成 25 年 月
日本学術会議事務局

推薦書の提出は、「親展通信」（メール通信サービス）を利用して行います。

「親展通信」からメールを受信したら、メールの内容にしたがって操作し、期限までに推薦書を提出してください。

推薦書は、日本学術会議ホームページ（選考委員会のページ*）からダウンロードし、あらかじめ作成しておいてください。 * <http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/senko/index.html>



- (1) 平成 26 年 1 月 29 日（水）に、「親展通信」からメールを受信する。
- (2) アップロード用の「親展パスワード」を設定する。
- (3) 「アップロード方法連絡」メールを受信する。
- (4) 親展パスワードを使ってログインする。
- (5) 平成 26 年 2 月 2 日（日）までに、推薦書（Excel ファイル）をアップロードする。

＜主な注意点＞

- ・ 「親展パスワード」の設定は、メールを受信してから 120 時間以内に行ってください。
- ・ 設定した「親展パスワード」は、再発行及び変更ができませんので、アップロード完了まで忘れないでください。
- ・ アップロードは 1 回限りです。「アップロード期限」までに、すべての推薦書ファイルを一度にアップロードしてください。
- ・ 「アップロード期限」を過ぎると、親展パスワードを設定していてもファイルをアップロードすることはできません。
- ・ ログイン中、15 分以上操作がない場合は、セキュリティ保護のため、入力情報は無効になりますので、最初からやり直してください。

推薦書の提出方法

(1) 「親展通信」からメールを受信する。

- ① 平成 26 年 1 月 29 日（水）に、親展通信（株式会社ジャストシステム）から「私書箱へのファイルのアップロード依頼」の通知メールが送信されます。
- ② 通知メールに記載された URL をクリックし、「親展パスワード」を設定します。

【通知メール例】

Subject: [親展通信] <依頼> 第 23 期会員・連携会員候補者の推薦について
From: shinten_notice@justsystems.com
To: nichigaku.taro@***.com

[親展通信] <依頼> 第 23 期会員・連携会員候補者の推薦について

nichigaku.taro@***.com 様

[親展通信]にて、日本学術会議事務局 様から、私書箱へファイルのアップロードの依頼がありました。まず、次の URL からアップロード用の親展パスワードを設定してください。

<https://www.shintentsushin.com/guesttool/rcvinputguestpwd?rbid=fPOXsiktAfif0JT1Feo6ep8L5PoMIQx&gid=fPOXsiktAf7X3uhAhxtL2P%2FC%2FJDD0PIN0cLrffNHko%3D&req=1>

※上記アドレス (URL) をクリックしても正しく表示されない場合は、
2 行目以降にあるアドレスの文字もコピーし、
ブラウザのアドレスを指定する欄に貼り付けて、つなげてお使いください。

クリック

日本学術会議会員・連携会員の皆様

日本学術会議ホームページから推薦書様式をダウンロードして、本メール記載の「アップロード期限」までに、推薦書をアップロードしてください。

日本学術会議事務局企画課

送信者：

日本学術会議事務局 様

アップロード期限：

2014-02-03 09:21

私書箱案件名：

第 23 期推薦

この期限までに親展パスワードを設定し、アップロードする。

(注 1) 1 月 29 日（水）にメールが送信されない場合は、事務局までご連絡ください。

(注 2) 本紙掲載の画面はテスト時の画面のため、アップロード期限や文章などは実際の画面と異なります（以下同じ）。

(2) アップロード用の「親展パスワード」を設定する。

- ① この画面で、アップロード用の親展パスワード（ご自身用）を設定します。
- ② パスワードは、半角英数字「8 文字以上 15 文字以内」で、数字と、アルファベット・記号を組み合わせで設定してください。

(組み合わせ例) 数字 と アルファベット
 数字 と 記号
 数字 と アルファベット と 記号

- ③ 「パスワードの入力」、確認のための「パスワードの再入力」が終わったら、「パスワード設定」をクリックします。

(注1) 「親展パスワード」の設定は、「アップロード期限」（メールを受信してから 120 時間以内）までに行ってください。

(注2) ここで設定したパスワードは、アップロード完了まで忘れないようにしてください。

- ④ 「アップロード用親展パスワード設定の完了」画面が表示されますので、「閉じる」をクリックします。



(3) 「アップロード方法連絡」メールを受信する。

- ① 親展パスワードを設定すると、「私書箱へのアップロード方法連絡」メールが送信されます。
- ② 連絡メールに記載された URL をクリックします。

【連絡メール例】

Subject: [親展通信] 私書箱へのアップロード方法連絡
From: shinten_notice@justsystems.com
To: nichigaku.taro@***.com

[親展通信] 私書箱へのアップロード方法連絡

nichigaku.taro@***.com 様

日本学会議事務局 様の私書箱へファイルをアップロードするときに必要な、アップロード用親展パスワードの設定が完了しました。
アップロードを続行するには、次の URL をクリックしてください。

<https://www.shintentsushin.com/disk/rcvguestlist?errdisp=0&gid=7a0hz08Jo0Rsd4iEGtTzJGgrUZkg0FN0cLrffNHko%3D&gstid=7a0hz08Jo0TL94I6j1hoS0FyEXTL%2BsmP>

※上記アドレス (URL) をクリックしても正しく表示されない場合は、
2 行目以降にあるアドレスの文字もコピーし、
ブラウザのアドレスを指定する欄に貼り付けて、つなげてお使いください。

クリック

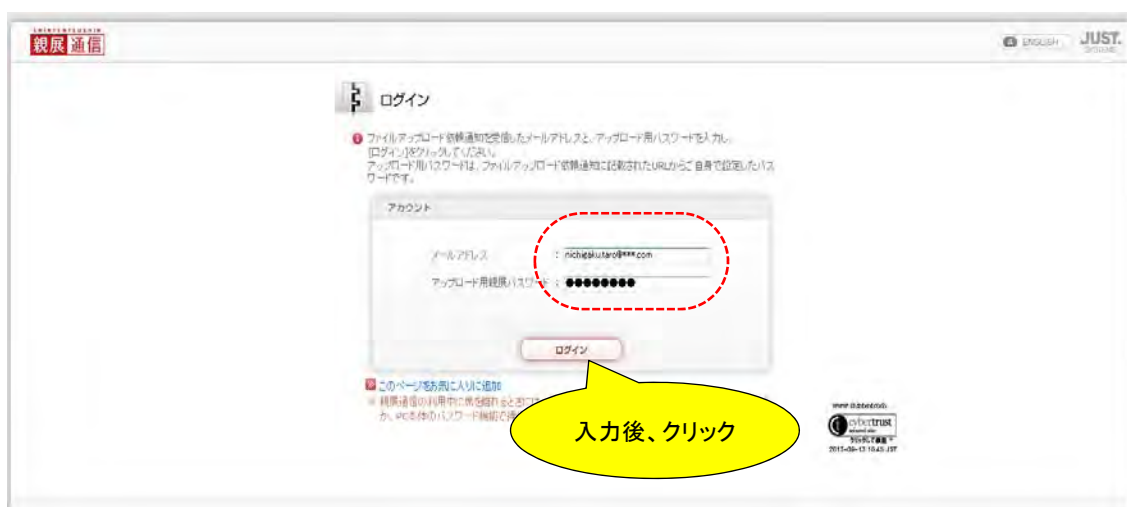
Web ブラウザに[親展通信]のログイン画面が表示されるので、
このメールを受信したときのメールアドレスと、さきほどご自身で設定した
親展パスワードを入力し、ログインしてください。

ログイン後、ファイルのアップロード画面が表示されます。
この画面から私書箱へファイルをアップロードしてください。

アップロード期限：
2014-02-03 09:21

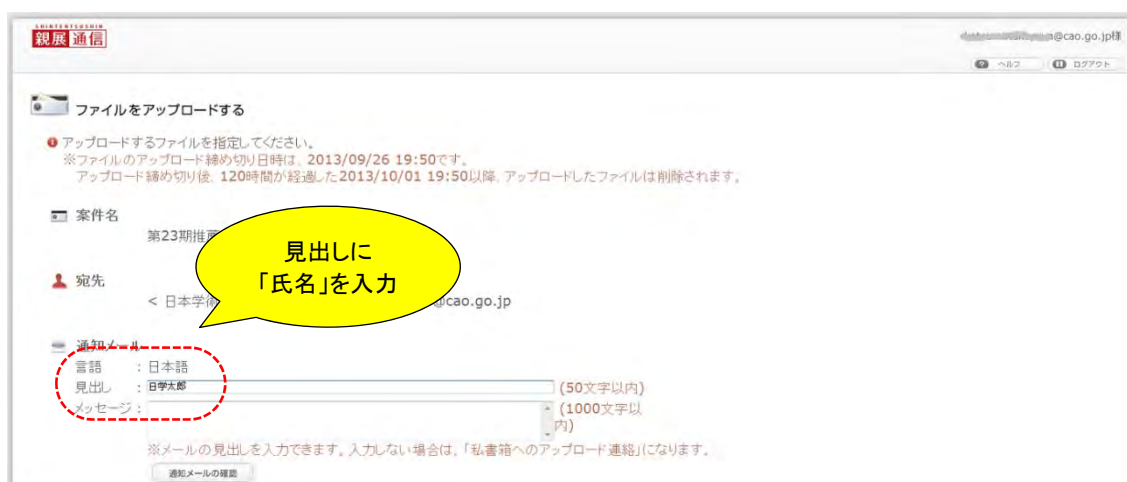
(4) 親展パスワードを使ってログインする。

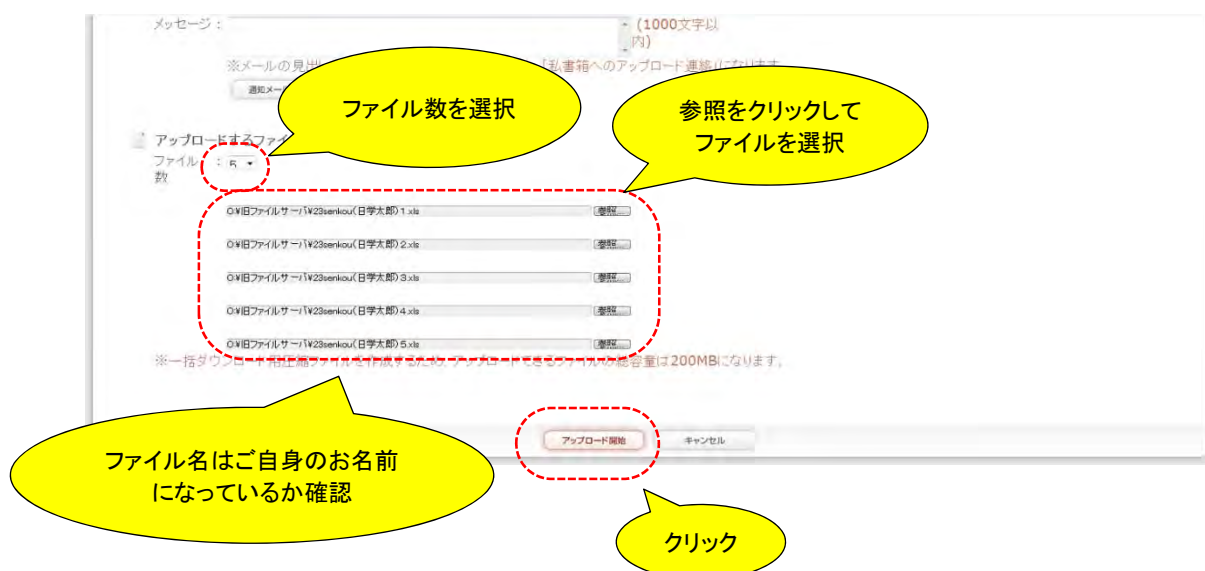
- ① ログイン画面で、メールアドレスと、ご自身で設定した親展パスワードを入力します。
- ② 入力が終わったら、「ログイン」をクリックします。



(5) 推薦書 (Excel ファイル) をアップロードする。

- ① アップロードは 1 回限りのため、推薦書ファイルが複数ある場合は、すべての推薦書ファイルを一度にアップロードします。
- ② 事務局がアップロードされた旨のメールを受信した際、一目で推薦者がわかるように、「通知メール」の「見出し」欄に、ご自身のお名前を入力してください（この見出しが、メールの件名になります。）。
- ③ 「メッセージ」欄は空欄でかまいません。連絡事項等がある場合は、適宜入力してください。
- ④ 「アップロードするファイル」の「ファイル数」をリストから選択します。
- ⑤ 「参照」をクリックし、アップロードするファイルを選択します。
- ⑥ すべてのファイルを選択したら、「アップロード開始」をクリックします。





(注1) ファイル名は、推薦者がわかるように、ご自身のお名前を表示してください。

(注2) 必ず、アップロード期限までにアップロードしてください。万一、アップロード期限までにアップロードできなかった場合は、事務局までご連絡ください。

(6) ログアウトする。

- ① アップロードが終わると、アップロードしたファイル一覧が表示されます。
- ② 「ログアウト」をクリックします。



ご協力ありがとうございました。

参 考

＜ アップロード簡単チェックリスト ＞

- ☐ 親展通信から「ファイルのアップロード依頼」のメールは届きましたか？
- ☐ アップロード用の「親展パスワード」を設定しましたか？
- ☐ 「親展パスワード」を忘れていませんか？
- ☐ 「アップロード期限」を覚えていますか？
- ☐ 推薦書のファイル名は、ご自身のお名前になっていますか？
- ☐ アップロード画面の「見出し」欄に、ご自身のお名前を入力されましたか？

＜ FAQ ＞

Q1	1月29日（水）に、「ファイルのアップロード依頼」のメールが届かないのですが…
A	日本学術会議にご登録のメールアドレスが大学等のアドレスの場合、セキュリティ対策等により「迷惑メール」と判定される場合がありますので、大学等のシステム管理者にお問い合わせいただくか、事務局までご連絡ください。
Q2	推薦書ファイルに自分の名前を付けるのは面倒だ。
A	現会員・現連携会員の皆様からの推薦書ファイルは、アップロード期限から 120 時間以内にダウンロードしなければなりません。 相当数のファイルを短期間でダウンロードする際、同一のファイル名の場合、誤って「上書き保存」する恐れが考えられるため、このようなミスを防止するために推薦書ファイルにご氏名の表示をお願いしています。
Q3	推薦書ファイルをアップロードする際、なぜ「見出し」欄に自分の名前を入力するのか？
A	推薦書ファイルをアップロードすると、事務局にファイルがアップロードされた通知メールが届きます。「見出し」欄に入力されたものが、このメールの件名となります。 事務局では、短期間で皆様からの推薦書ファイルをダウンロードするため、一目で推薦者がわかるように「見出し」欄にご氏名の入力をお願いしています。 上記「Q2」同様、ご面倒をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。
Q4	推薦書ファイルをアップロードしたが、事務局に届いているのか？
A	事務局がファイルをダウンロードすると、「私書箱からのダウンロードの連絡」メールが送信されますので、ご確認ください（次ページ「ダウンロード連絡メール例」参照）。 アップロード期限から 1 週間を過ぎても連絡メールが送信されない場合は、事務局までご連絡ください。
Q5	親展通信について、詳しいことが知りたい。
A	親展通信の仕組みなど詳しいことが知りたい場合は、以下のサイトをご覧ください。 ○株式会社ジャストシステム http://www.justsystems.com/jp/services/shinten/

【ダウンロード連絡メール例】

Subject: [親展通信] 私書箱からのダウンロードの連絡
From: shinten_noticesys@justsystems.com
To: nichigaku.taro@***.com

[親展通信] 私書箱からのダウンロードの連絡

nichigaku.taro@***.com 様

私書箱へアップロードしたファイルが、下記のとおりダウンロードされましたので、ご連絡します。

ダウンロードしたユーザー名：

内閣府日本学術会議事務局

ダウンロード日時：

2014-02-03 10:56

私書箱案件名：

第23期推薦1-2

ファイル名：

23senkou (日学太郎) 1.xls

23senkou (日学太郎) 2.xls

23senkou (日学太郎) 3.xls

23senkou (日学太郎) 4.xls

23senkou (日学太郎) 5.xls

アップロード日時：

2014-02-01 19:54

本メールは[親展通信]で送信したファイルのダウンロード状況をご報告するため、
私書箱からのダウンロード時に、システムから自動的に配信されています。
このメールには返信できません。ご了承ください。

〈お問い合わせ先〉

日本学術会議事務局企画課（高橋・高宮）

[TEL] 03-3403-1081 [FAX] 03-3403-1260

[E-mail] as258@scj.go.jp

選出時の就任意思を確認する際の説明事項

- 1 推薦者は、候補者に対して、以下の①から⑤までをご説明ください。
 - ① 推薦された者が必ずしも会員又は連携会員に選出されるものではないこと。
 - ② 日本学術会議の活動並びに会員及び連携会員の使命・役割及び位置付け
※日本学術会議ホームページ並びに本推薦依頼書の別紙 2 及び別紙 2 一別表等を参照しながら説明してください。
 - ③ 活動期間
平成 26 年 10 月 1 日から平成 32 年 9 月 30 日まで（任期 6 年）とし、任期中は、関係する委員会・分科会や地区会議等に所属し、審議活動や国際活動等を行うことになること。
ただし、会員は 70 歳に達すると、自動的に退任となること。
 - ④ 会員候補者として推薦された者は、連携会員候補者としても推薦されたものとみなすことになること。
 - ⑤ 候補者推薦に係る情報は、選考実務の遂行、任命手続及び役割検討の目的のために使用することになること。
- 2 上記の説明内容を候補者に理解していただいた上で、選出された場合には就任する旨の意思の確認を行っていただき、推薦書の「2. 候補者が記入する項目」への記入をお願いしてください。

候補者推薦に係る情報の取扱いについて

選考委員会は、平成 26 年 10 月改選の会員及び連携会員の候補者の選考実務を行うに当たり、候補者の個人情報の取扱いに十分注意して、以下のような情報セキュリティ対策を講じるものとする。

記

1. 情報の目的外利用の禁止

会員及び連携会員（以下「会員等」という。）は、選考実務の遂行以外の目的で、候補者に係る情報（以下「情報」という。）を作成、入手、公表又は提供してはならない。

2. 情報の利用

会員等は、選考実務の遂行、任命手続及び役割検討以外の目的で、情報を利用してはならない。

3. 情報の保存

- ① 会員等は、電磁的記録媒体に保存された情報について、パスワードを設定するなど適切なアクセス制御を行わなければならない。
- ② 会員等は、情報が保存された電磁的記録媒体を適切に管理しなければならない。
- ③ 会員等は、出力した情報を記載した書面を適切に管理しなければならない。

4. 情報の移送

- ① 会員等は、候補者との間で情報を移送する場合は、パスワードを設定するなど、セキュリティ対策を講じなければならない。
- ② 会員等は、情報が漏えいすることがないように十分注意を払った上で、日本学術会議事務局に推薦書を提出しなければならない。

5. 情報の消去

会員等は、平成 26 年 10 月改選後、速やかに情報を消去しなければならない。

協力学術研究団体からの候補者情報の提供について

平成26年10月の日本学術会議会員及び連携会員の改選においては、日本学術会議会則第35条第4項の規定に基づき、協力学術研究団体に対し、会員又は連携会員の候補者に関する情報提供を求めることとする。その際、下記の事項を踏まえるものとする。

これは、選考委員会における審議の参考情報として用いるものであって、協力学術研究団体から直接推薦を求めるものではない。

記

1 当該情報の活用方法

協力学術研究団体から提供を受けた情報は、選考委員会限りとし、候補者の名簿を作成するための「その他の情報」（会則第8条第2項）として取り扱う。

2 候補者情報の区分

日本学術会議の会員及び連携会員としてふさわしい「優れた研究又は業績がある科学者」の情報を提供してもらう。

3 情報提供可能人数

1 協力学術研究団体につき6名以内とする。なお、女性の人数については、次のとおりとする。

提供数	うち女性の数
1, 2名	0名以上
3名	1名以上
4～6名	2名以上

※ 第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日閣議決定）において、「2020年に指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標に向けた取組を推進」していることから、3名以上の情報提供がある場合、女性の数を3割以上とすることとした。

4 協力学術研究団体から求める情報の範囲

- ① 氏名（漢字、ふりがな）
- ② 現職名
- ③ 専門分野（科研費の細目から選択）

※より詳しい情報が必要な場合は、選考委員会（分科会を含む。）が調査を行うものとする。

5 協力学術研究団体への情報の求め方

- ① 会長から、協力学術研究団体の長に依頼する。

- ② 依頼に当たっては、あくまで「情報提供」であり、「推薦」でないことを注意喚起する。このため、協力学術研究団体は、情報提供される科学者本人の了解をとらないものとする。
- ③ 情報提供の主体は、協力学術研究団体とし、個人からの情報提供は認めない。
- ④ 候補者1名に対し複数の情報提供があっても選考過程に差異はない。
- ⑤ 現会員及び現連携会員は、自動的に選考の候補者となることから情報提供は不要である。
- ⑥ 提出方法
内閣府共通意見等登録システム（N o p i システム）を利用する。
- ⑦ 依頼時期
会員・連携会員が推薦を行う時期と同時期に行う。

6 選考結果等

- ① 選考結果は、協力学術研究団体に対し、個別に報告しない。（発令の結果をご覧くださいことになる。）
- ② 協力学術研究団体からの選考に関する問合せには応じない。
- ③ 就任意意の確認等を行う場合は、選考委員会（分科会を含む。）が科学者本人に対し個別に行う。

（参考条文）

○日本学術会議会則（平成17年10月24日日本学術会議規則第3号）（抄）

（会員及び連携会員の選考の手続）

第8条 会員及び連携会員（※特任連携会員を除く。）は、幹事会が定めるところにより、会員及び連携会員の候補者を、別に総会が定める委員会（※選考委員会）に推薦することができる。

2 前項の委員会（※選考委員会）は、前項の推薦その他の情報に基づき、会員及び連携会員の候補者の名簿を作成し、幹事会に提出する。

3～6 （略）

（日本学術会議協力学術研究団体）

第35条 （略）

4 協力学術研究団体は、学術会議の求めに応じ、会員又は連携会員の候補者に関する情報等を提供することができる。

5～6 （略）